

令和2年5月8日

保護者 殿

あおばこども園

甲斐子第5-14号
令和2年5月7日

園長 各位

臨時休園措置から登園自粛への変更のお知らせ

甲斐市長 保坂 武
(公印省略)

緊急事態措置に伴う保育所等への登園自粛の要請について(依頼)

臨時休園期間となっていた4/20(月)～5/23(土)の期間ですが、昨日夜に甲斐市の要請により、甲斐市内の保育園等は、5/11(月)～5/23(土)まで登園自粛期間となりました(右記文書のとおり)。

ご家庭での保育が可能な場合は、各家庭での保育に協力していただき、できる限り登園を控えるようお願いいたします。また、登園する場合は、引き続き、朝の検温、マスク着用をお願いいたします。

この変更で感染症の心配がなくなったわけではありませんので、感染症防止に努めるようお願いいたします。ご理解ご協力をよろしくお願い致します。

5月の行事予定等については、5/1付の手紙のとおりです。

※自粛期間の給食について

5/11(月)～5/23(土)の期間、休園予定だったため、全学年、給食・おやつの提供ができません。登園の際は、弁当・水筒・おやつ持参となります。5/25(月)からは、通常通り給食を提供する予定です。よろしくお願い致します。

※通園バスについて

登園自粛期間中は、通園バスは運行しません。

新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受け、県は5日、新たな緊急事態措置を発表し、本市においても公共施設の利用等において検討を図りました。

市内保育園等については、4月30日に臨時休園の延長を要請したばかりではありますが、適切な感染防止対策を講じるとともに、人との接触機会を削減した中で、一部緩和する方針となりました。

つきましては、下記のとおり、休園から登園自粛に切り替えて要請をいたします。

なお、保護者に対しては、ご家庭での保育が可能な場合は、各家庭での保育に協力していただき、できる限り登園を控えるようお願いいたします。また、登園する場合は、引き続き、朝の検温、マスク着用等は心掛けていただき、感染症防止に努めるようお願いいたします。

記

- 1 内 容 登園自粛要請
- 2 期 間 令和2年5月11日(月)～23日(土)

甲斐市役所子育て健康部
子育て支援課 保育係
電話 055-278-1692(直通)